

I 令和6年度 学校教育方針及び経営方針、学校教育目標

合言葉

～あなたがここにいるから～

1 学校教育方針

- (1) 日本国憲法、教育基本法及び教育関係法規を基盤とし、長崎県及び長崎市の教育方針・努力目標並びに重点施策と市の教育振興計画に基づき、地域社会、子どもの実態を踏まえつつ、伝統ある日見小学校の校風を継承・発展させ、自ら将来を切り拓くたくましい実践力をもつ人間性豊かな子どもの育成を目指し、自身と活力に満ちた学校教育の実現を図る。
- (2) 子どもは友や教師、地域の大人など多くの人との出会いや学びによって、自らの夢や目標を確かなものにする。学校という限られた世界の中で、子どもの憧れの対象となるべく、本校教職員はその使命感に徹し、絶えず研修に励み、深い教育愛と指導力を身に付け、相和して本校教育の充実・発展に努める。

2 学校教育目標 「豊かな心を持ち、自ら求めて学ぶ意欲と実践力のある、健康でたくましい日見っ子の育成」

3 学校・教職員がめざす姿

- (ひ) 「一人一人が輝く学校」
 - ・子ども、教職員、保護者、地域の方々が笑顔であふれている。
 - ・自分の果たす役割が認められている。
 - ・全員で、目標と成果が共有され、同じ方向を向いている。
- (みっ) 「みんなで知恵を出し合う学校」
 - ・目標の達成に向け、具体的なアイデアや手立てを考え、実践している。
 - ・学校の情報が適切に発信されている。
 - ・地域の「ひと・もの・こと」が活用されている。
- (こ) 「心地よい学校」
 - ・友達や先生とかかわりあえる。
 - ・学びの場がすべて美しく整頓され、安全が保たれている。
 - ・子ども、教職員、保護者、地域の方々が共通して美しい学校を目指している。



4 学校・教職員がめざす児童の姿

(ひ)「ひとみ輝く元気な子」 (みっ)「みずから学ぶ子」 (こ)「こころ豊かな子」

5 学校経営方針

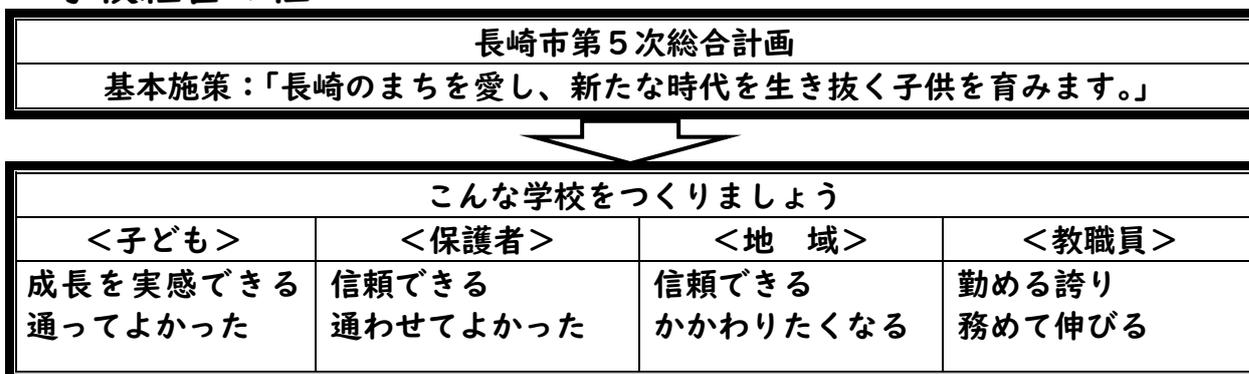
まずは、「明るく楽しい職場づくり」が、すべての教育活動の礎である。

温もりと温かみのある指示的風土の中でこそ、子供も教職員も伸びやかに過ごし、それぞれがもつ「よさ」を大切にしながら、より成長することができると思う。

そのうえで、次の5つを経営の基底に据える。

- (1) 学校教育の推進者は、全教職員である。学校教育目標の実現をめざし、本校教育の伝統と文化の継承・発展を図る。
- (2) 「地域の宝をあずかり、磨いていく」という職務の尊さを根底に、地域に愛される学校で、ふるさと日見を愛する子供を育てる教育活動を重視する。
- (3) よりよく成長したいと願う子供の可能性を信じ、自らの教育を見つめ続け、強みを生かした教育を実践する。
- (4) 教職員としての使命を自覚し、「授業力」「経営力」の向上に努める。
- (5) 教職員一人一人が主体的に考え、願いを実現する教育を重視する。
(数値目標の設定と検証の明確化)

6 学校経営の柱



7 学校経営の具体的方策（斜体下線は重点）

【知：学力向上プログラム（みずから学ぶ子）】

個別施策G1-1 「確かな学力」の向上を図ります。

(1) 確かな学力

- ① 学習規律の確立…すべての先生と子どもが授業を楽しむための共通実践
- ② 学習指導の充実…子どもを主体的な学びに導くための「わかる」授業の創造
「めあてとまとめ」「発問、書く活動」「学び合う場の設定」
ICTを活用した個別最適な学び、協働的な学びの実現
- ③ 学力調査の活用…調査結果の分析と活用
- ④ 個に応じた指導の充実…子供や保護者との課題共有、指導内容・指導方法の工夫
- ⑤ 家庭学習の充実…授業と連携した学習の提示、家庭との連携

【徳：心の教育プログラム（こころ豊かな子）】

個別施策G1-2 健やかな心と体を育成します。

(2) 心の教育

- ⑥ 豊かな体験活動の充実…地域をステージにした体験活動、ふるさと教育の展開、子どもにとっての非日常を意図的・教育的に設定

- ⑦道徳教育の充実…議論する道徳、日常生活を連動させる工夫
- ⑧生徒指導の充実…家庭、地域と一体となった子ども理解、生徒指導の推進
「あ・は・は」プラス1（言葉遣い）の指導継続と徹底

- ⑨読書活動の推進…読書タイムの設定、家庭読書の推進
- ⑩特別活動の充実…高学年のリーダーシップによる児童会活動
- ⑪人権・平和教育の充実…人権週間の取組、探究的な平和学習の推進

(3) 子どもの夢をはぐくむ

- ⑫自己肯定感の確立…子どもを「認め・褒め・励ます」ことで自らの伸び・成長を
実感させる
- ⑬確かな夢、目標の設定…日々の授業における「めあて」と「まとめ」の徹底、授
業と将来をつなぐ教師の言葉かけ

【体：健康・安全教育プログラム（ひとみ輝く元気な子）】

個別施策 G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します。

(4) 教育環境の整備

- ⑭校内美化…安全確保のための教室配備、通学路
- ⑮掲示教育…子どもの学びの様子、伸びが表れる掲示の工夫
- ⑯教職員の姿勢…子どもの憧れとなるべき言動

(5) 健康・安全教育

- ⑰生命尊重の精神に基づく指導の徹底…自分、他人を等しく大切に
- ⑱体力・技能の育成…進んで遊ぶ子を育てる
- ⑲健康な生活習慣の確立…適切な睡眠時間や朝食等、家庭との連携
- ⑳健康診断の活用…疾病治療、自らの健康に対する意識の向上

【連携：学校づくりプログラム（ひとみ輝く元気な子・みずから学ぶ子・こころ豊かな子）】

個別施策 G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります。

(6) 信頼される学校

- ㉑開かれた学校づくり…情報の発信、地域人材の活用、地域行事への積極参加
- ㉒サービス規律の徹底について
 - 体罰は、教育の放棄である。懸命に諭せば、必ず灯がともる。
 - ハラスメントは、職場の破壊である。
 - 不祥事は、家族、教え子、同僚への裏切り行為である。

【すべての教育活動のベース（ひとみ輝く元気な子・みずから学ぶ子・こころ豊かな子）】

個別施策 G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します。

(7) 行きたくなる職場づくり

- ㉓明るく楽しく心地のよい職員室づくり
- ㉔校務の見直し、削減、時間外月45時間越え「0」